

議案第 4 4 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 朝霞市本町放課後児童クラブ
 朝霞市栄町放課後児童クラブ
 朝霞市泉水放課後児童クラブ
- 2 指定管理者として指定するもの
 大阪府大阪市浪速区難波中 1 丁目 1 2 番 5 号
 株式会社クオリス
 代表取締役 雨田 武史
- 3 指定の期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

令和 8 年 8 月 2 7 日提出

朝霞市長 松下 昌代